

次期地方版総合戦略策定における国の考え方

●戦略の対象となる政策分野の範囲

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関するものであることから、その中に盛り込むべき施策としては、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれます。とりわけ、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、十分に位置づける必要があります。

ただし、各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口の自然増減・社会増減の現況を踏まえて、特定の分野や特定の施策を重点的に推進することは差し支えありません。

地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）より

●総合計画と地方版総合戦略との関係

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展を目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなっていますが、こうした手法は、総合計画等には義務付けられたものではありません。

これらの理由から、地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください。
ただし、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）より

●地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&A

Q. 当市の地方版総合戦略と総合計画には重複した施策が多いため、次回策定の時に、総合計画と一体的に策定したいと考えており、K P Iの設定など一定の要件を満たしている場合には、総合計画をもって地方版総合戦略とみなしていただきたい。

A. 総合計画等が地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

Q. 当市では、現行の地方版総合戦略の最終年度は2019年度となっておりますが、総合計画の最終年度は2020年度となっているため、現行の地方版総合戦略の計画期間を1年延長して、次期「地方版戦略」と次期「総合計画」の計画期間を合わせたいと考えていますが、そのような対応も可能でしょうか。

A. まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方版総合戦略の計画期間は、可能な限り、国の次期「総合戦略」の計画期間に合わせていただきたいと考えていますが、地方創生の取り組みの基本的な計画である地方版総合戦略に切れ目が生じないものであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ないものと考えています。